

平成14年 3月25日発行



2002年石垣島トライアスロン大会の残暦板(100日前)設置式のセレモニーを終えて元気よくポーズをとる園児たち。今年の大会は5月19日に開催されます

人口と世帯数

総人口 45,086(+57)
男 22,583(+50)
女 22,503(+7)
世帯数 17,807(+24)

(平成14年2月末日現在)

今月の主な内容

- 健康福祉センター4月からオープン…2~3
- 旧正 生年の長寿祝う……………4
- いしがきプラン推進で地域会議……………5
- 石垣がんじゅう教室参加者募る……………6
- 情報公開制度4月スタート……………7
- 緊急通報システム事業……………8
- ありんくりントピックス……………9
- 赤土流出を防ごう・緑肥作物で裸地解消…10
- 4月から国民年金事務一部変更……………11
- 貸与奨学生の募集……………12
- 石垣市職員給与の現況……………13~14
- 大濱長照市長平成14年度施政方針……………15~28

健康福祉センター完成

4月から待望のオープン



健康づくりで総合サービス

石垣市はすべての市民が生き生きと安心して暮らせる「健康都市いしがき」の実現に向け、市民の健康の保持・増進に取り組んでいます。このほど、市民の命と健康を守り多様な福祉サービスの総合拠点になる「石垣市健康福祉

センター」が完成、いよいよ四月一日からオープンの運びとなりました。

健康福祉センター竣工式は、二月十六日に、保健、医療、福祉、自治公民館、建設関係者など市民多数が参加して行われました。席上、大湊長照市長は「建設してよかったと言える施設にしたい。市民の生涯を通じた健康づくりの拠点としての運営を強力に展開していく」とあいさつを述べました。

赤ちゃんからお年寄りまで

健康福祉センターでは、赤ちゃんからお年寄りまでの一貫した健康づくり、生活習慣病予防の充実に向けて、健康学級の開催をはじめ、がんを早期発見する検診事業を一層強化します。

伝統的な赤瓦二階建て、グスク景観の同センターは、延べ床面積四、八五四㎡。自然光、

風の吹き抜ける明るい空間を配慮した建物になっています。

多様なニーズに応えた内部施設

一階部分（床面積三、四九六㎡）には広々とした憩いの場、乳幼児健診、同歯科検診、各種予防接種、住民健診、健康講演などが行われる多目的ホール、胃・子宮・乳がん検診等の早期発見検診室、リハビリ室、障害児通園サービス、高齢者の総合相談窓口、各種ボランティア活動室などが設置されています。

二階部分（床面積一、三五八㎡）には、ストレスや肥満を解消するリラクゼーション（いやし）室をはじめ、青少年の保健教育活動の場となる視聴覚室、青空健康教室、体力増進トレーニング室、調理実習の場等のほか、健康福祉に関する図書コーナーも設けられます。

全体事業費は、二十二億六千万円。借入返済金（償還金）の半分以上（十二億四千万円）は、交付税として戻ります。



センター全景と駐車場。およそ百台が駐車できるスペースが確保されました。センターは赤瓦屋根の伝統的な様式で自然光や風の吹きぬげる明るい空間を配慮した設計になっています

市民の健康と 福祉の拠点



大型画面施設が設置された2階の視聴覚室。青少年に対する性教育、エイズ教育などが行われます

- 健康福祉センター
に引越します
- 市健康増進課
- 基幹在宅支援センター
- 市社会福祉協議会
- 通園
施設
ひまわり
産業保健センター



いこいの場 正面玄関を入ると広々とした「いこいの場」です。2階への階段をのぼると、左右に廊下がのびて視聴覚やトレーニング室のほか、レントゲン室や検診室が配置されています。

石垣市心身障害児通園施設ひまわりが活用する一階の部屋。隣はリハビリ室で二階にはボランティア推進ルームや研修室もあります



旧正

生年の長寿祝う 頌状と記念品贈呈

旧暦一月一日の旧正月に当たる二月十二日、石垣市は生年を迎えた百歳と八十五歳のお年寄りに生年祝いの頌状



85歳と100歳のお年寄りに頌状と記念品が、大濱長照市長から手渡されました

(しょうじょう)と記念品を贈り、長寿を祝福しました。今年には百歳が八人、八十五歳が百六十二人の計百七十人が生年を迎えました。

同行事は長寿を祝い、お年よりを敬う敬老思想の高揚を図る目的で毎年行われていきます。大濱長照市長は午前中、家庭訪問で生年者の自宅や老人介護施設を訪れ、頌状や記念品を手渡しました。

引き続き、午後は市民会館中ホールで贈呈式が行われました。大濱市長は、子や孫ら親族とともに会場を訪れた百人余りの生年者一人ひとりに頌状と記念品を手渡しました。

百歳の宮良松さん、喜舎場兼次郎さん、八十五歳の藤田長信さん、玉那覇吉子さんからあやかりの盃を受けた大濱市長は「これからもお年よりが生きがい、やすらぎの持てる社会づくりに頑張っていきたい」とあいさつを述べました。

5月19日に号砲

2002石垣島トライアスロン

残暦板でムード盛り上げ



大会事務局の開局式と看板設置が二月七日、大会までの残り期日を市民に知らせムードを盛り上げる残暦板の設置式が翌八日に相次いで行われました。写真。

残暦板の設置式は、大会会場になる市内登野城のマンタ公園で行われ、雨の日も風の日もボランティアで残暦板を掲示する金城勇さん(金城さしみ店代表)に、大濱長照市長が「大会までよろしく願います」と、一〇〇日分の残暦板を手渡しました。

設置式では、大会の成功を願ってまなぶくん幼稚園の園児たちが元気よくアトラクションを披露しました。

二〇〇二年IITUトライアスロンW杯石垣島大会&石垣島トライアスロン大会は、五月十九日(第三日曜日)に開催されます。



「語り合っ・気づいて・変わる・参画社会」をテーマにした平成13年度の男女共同参画推進地域会議 in 石垣市（主催・沖縄県、石垣市、いしがきプラン地域推進委員会）が、2月8日に大川公民館で開催されました。石垣市では、平成8年2月に「男女共同参画社会をめざす行動計画いしがきプラン」を策定し、様々な施策を推進してきました。今回の地域推進会議では、男女が共に個性と能力を発揮できる平等な社会づくりのために、伊藝美智子氏（那覇市助役）の基調講演や三人の市民パネリストがそれぞれの立場から21世紀の石垣市のまちづくりについて語り合いました。



基調講演を行った伊藝美智子那覇市助役



男女共同参画推進地域会議には多くの市民が参加しました。

いしがきプラン推進 男女共同参画社会を

「気づきから変革へ からの男女共同参画社会へ」をテーマに基調講演を行った元公立小学校長で那覇市助役の伊藝美智子氏は、

「な社会づくりを強調しました。」

「な社会づくりを強調しました。」

また、そのためには「女性自身が変わらなければならぬ」と述べ、日頃からの人間関係、コミュニケーションの大切さを強調しました。

「参加だけでなく、参画するとの立場をとり計画、実施、評価のサイクルで色々な行動を起こしていくことが大事」と述べ、女性が元氣よく楽しく輝けるよ

うな社会づくりを強調しました。また、そのためには「女性自身が変わらなければならぬ」と述べ、日頃からの人間関係、コミュニケーションの大切さを強調しました。

「男性も積極的に親の介護に携わってほしい」と述べ、男女が共に協力し、良きパートナーとして助け合う高齢化社会への支援が必要。前里和江さん（会社代表取締役）は、女性企業家としての立場から自らの意識の改革と異業種間のネットワークづくり、市民レベルでの推進プランのチェックなどを提言しました。

八島マリンス全国制覇記念碑を除幕 “日々努力”と選手名刻む



二〇〇一年八月の高円宮賜杯第二十一回全日本学童軟式野球大会マクドナルドトーナメントで、見事に全国制覇の快挙を達成した八島マリンスをたたえる記念碑が八島小学校内に完成し、二月二十八日に除幕式が行われました。写真

が「皆さんの快挙は、市民を元気づけてくれました」「石垣市の誇りがひとつ増えた」「これからも自信と勇気をもって進んでほしい」と激励の言葉を述べ、記念碑の除幕を祝いました。八島マリンス選手を代表して天久朝治主将が「立派な記念碑に負けないよう今後とも頑張ります。応援をよろしくお願いします」とお礼のあいさつ、列席した父母の会、野球関係者などから大きな拍手を受けました。

除幕式では、大濱長照市長や村田栄正市教育長など

石垣がんじゅう教室

(転倒骨折予防教室)

5月中旬からスタート

受講生募る 3月25日～4月30日

平成14年度の石垣がんじゅう教室が、5月中旬からスタートします。新年度の教室内容は「転倒骨折予防教室」で、高齢者が心身ともに要支援や寝たきり状態にならないように、健康で生きがいのある生活を築くことに努めるのが目的です。

実施主体は石垣市基幹在宅介護センターで、なごみの里、てふてふ、かりゆし3施設の在宅介護支援センターが委託運営します。

対象者は、原則として65歳以上の市民。市内を8地区に分け、10教室を開催します。実施期間は平成14年5月15日～12月17日。時間は午前9時30分～11時30分。

定員は1教室15名程度。募集期間は平成14年3月25日～4月30日。対象地区別の日程等は次表の通りです。

申し込み先

◆ 石垣市基幹在宅介護支援センター

電話 2-7158

◆ なごみの里在宅介護支援センター

電話 6-8817

◆ 在宅介護支援センターてふてふ

電話 4-4388

◆ 在宅介護支援センターかりゆし

電話 3-2414



対象地区	委託運営	講座・教室	実施期間
市内全域	なごみの里	6回講座×3教室	5/15～6/19
	かりゆし		8/29～10/3
			11/6～12/11
白保	てふてふ	6回講座×1教室	5/28～7/2
名蔵・崎枝	かりゆし	6回講座×1教室	6/27～8/1
桴海・野底	なごみの里	6回講座×1教室	7/30～9/3
宮良	てふてふ	6回講座×1教室	8/7～9/11
桃里	てふてふ	6回講座×1教室	10/1～11/5
川平・吉原	かりゆし	6回講座×1教室	10/31～12/5
伊原間・平久保	てふてふ	6回講座×1教室	11/13～12/17

合計 6回講座×10教室=60講座



畜産大賞の碑の除幕式

「畜産大賞の碑」の除幕式が、二月十三日に市内宮良の八重山家畜保健衛生所種苗場(ザール地区)で開かれ、同家が取り組んだ「八重山地区のオウシマダニ撲滅と牧養力の向上」の業績が、(社)中央畜産会の主催する平成十一年度畜産大賞を受賞したのを記念

畜産大賞の碑を除幕

八家保の功績を刻む

碑文

有史以来八重山群島は牧を中心として依然とした肉用牛経営がなされてきた牧場の牧養力向上と畜産振興上の阻害要因であったオウシマダニ撲滅の功績が中央畜

産会から認められ平成十一年度畜産大賞を受賞したことを記念しこの碑を建立する

平成十三年十二月吉日
八重山支庁長 鳩間洋征

除幕しました。オウシマダニ並びにピロプラズマ病を、二十八年間(昭和四十六年度～平成八年度)の歳月をかけて完全撲滅。郡外、県外へ移出

する牛の移動制限を解除することができました。
於茂登岳産の花こう岩で造られた碑は、中央に「畜産大賞の碑」の文字。揮毫は、山中貞則中央畜産会会長の直筆。除幕式の後には、同畜産会や国、県、地元三市町の代表などが、畜産の振興・発展を願って碑の周囲にヒカンザクを記念植樹しました。

情報公開制度 個人情報保護制度

4月からスタート 請求から公開まで

公文書の公開請求

請求書の送付

決定通知



請求者

だれでもOKです



相談・受付

1階の市政情報センター



実施機関

市のすべての執行機関及び議会



公開→決定通知書をご持参下さい

情報公開制度とは

市が保有する情報を請求に応じて公開することにより、市政に対する理解を深めていただき、市民参加による開かれた市政を一層推進する制度です。



請求者

個人情報の開示について

個人情報保護制度に基づいて取り扱われます。

閲覧・写しの交付など

閲覧は無料です。
写しの作成や郵送には実費が必要です。



非公開

不服申立

諮問



請求者

再決定通知



実施機関

答申



情報公開審査会

新しい行政相談委員に慶田盛安三氏



新規の行政相談委員に元公立中学校長の慶田盛安三氏が、このほど総務大臣から委嘱されました。慶田盛氏の任期は、平成十四年二月一日～平成十五年三月三十一日まで。

行政相談委員は、国・県並びに市町村が行っている仕事についての苦情や意見・要望を受け付けます。

石垣市における行政相談委員は、高嶺幸子氏（みね屋代表）と慶田盛氏の二人になります。

新しい行政相談委員の慶田盛氏の住所は市内宇登野城七九〇番地の四、電話2-6750 高嶺氏の住所は市内新川一―二九番地の二、電話3-1582

いざという時に安心です 緊急通報システム事業

石垣市では一人暮らしの老年寄り等が、急病や事故などの緊急事態に素早い救急対応ができる緊急通報システムを平成十三年度から導入しています。平成十四年二月七日現在、市内で八人のお年寄り等が同システムを利用していま

す。利用者宅には「緊急ボタン」が電話機に備え付けられるほか、屋敷内で持ち歩き通報のできるペンダント、屋外

の人に知らせるフラッシュユニットが用意されます。

通報ボタンを押すと緊急通報センター（警備会社に委託）に連絡され、緊急要員が駆けつける仕組み。二十四時間体制でサポートします。

機器の設置は市負担ですが、電話料および電気料は利用者負担になります。

同システムに関する問い合わせは、石垣市介護長寿課（電話 2-7158）へ。



緊急通報システムを導入した1人暮らしの石垣稔さん（中央・字石垣在）。「いざという時に安心ですので心の支えになります」と話していました。

保健婦 だより



消費エネルギーをアップさせ、太りにくい体をつくる「運動」。しかし、「どうしても続かない」という人も多いですね。運動が続かないと「なんて意志が弱いのだろう」と自分を責めてしまいがちです。

しかし、理由がないと動かないなんて事は結構あるのではないのでしょうか。

運動を続けるに理由として、①効果がすぐにあらわれない②痛みや疲れが起る③運動不足の実感がない等があります。

そこで①「効果がすぐにあらわれない」↓「効果は着実に体内に蓄積されている」、②「痛みや疲れが起る」↓「運動前後にストレッチし無理しない」、③「運動不足が実感できない」↓「運動の効用と目標を忘れない」と考えてはどうでしょうか。

日常動作と組み合わせる―

「家事でまめに体を動かす」等、日常動作に運動を取り入れてみる。なかでも歩くことは手軽な運動で「歩数計をつける」等を心がけると随分、運動量はアップします。

②家族や友人等と一緒に行動―運動仲間がいれば、挫けにくい。けさうな時に励ましあえます。

③記録をつける―詳しくなくても、記録は継続への大きな力になります。

④「気分転換」として取り入れる―座り続けた後に少し歩く、背を伸ばす等でも疲れがとれリフレッシュできます。

⑤少しの運動でも「しないよりはまし」―状況に応じて、できる動作を行います。例えば、歩けなくても「上半身の筋力運動をする」等運動量は少なくても「しないよりはまし」なのです。

⑥褒美を設定する―自分に対する褒美と組み合わせると、一層効果的です。

今回の話が、みなさんの運動を続ける方法を発見する機会になってくれればと思います。（保健婦 崎山佐和子）

八重山地域の市内・市外局番のけた数変更

☆八重山地域内で電話をおかけの場合は、現在の番号の前に「8」をつけておかけください。

☆八重山地域内から八重山地域外へ及び八重山地域外から八重山地域内へ電話をおかけの場合は変更ありません。

1 八重山地域 → 八重山地域



2 八重山地域 ↔ 沖縄本島等

ア 八重山地域から沖縄本島等

098-△△△-〇〇〇〇 → 098-△△△-〇〇〇〇

イ 沖縄本島から八重山地域

09808-△-〇〇〇〇 → 0980-8△-〇〇〇〇



問合せ先 沖縄総合通信事務所
情報通信部管理課
電話：098-865-2302

12月から実施されます

石垣島の東部、明石海岸に大きなサメの死体が漂着しました。三月四日、連絡を受けた石垣市の水産課職員ら数人が現場へ急行、サメの仲間が一番大きなジンベエザメ(メス)であることが確認されました。写真。

ジンベエザメ
明石海岸に漂着

測の結果、六が一〇センチもありました。ひらぺったい口元は、サメというよりクジラ類に似て、人を襲うようなこと



はないようです。このサメの死体は、大きいため移動もできず、現場で解体して投棄処分されました。

平良とみさん 市長を表敬訪問

映画「ナビーの恋」やNHK朝のドラマ「ちゆらさん」で大人気者になった平良とみさんが、二月二十八日にひよっこり市役所を訪れ、大濱長照市長と歓談しました。平良さんは、字石垣の出身で十六日祭のため帰郷。ご主人の平良進さんと一緒に大濱市長を表敬しました。写真



を総なめにした平良さん。「東京での受賞式に参加します」と話していました。

心肺蘇生法訓練 人形など購入

石垣市消防本部では、財団法人日本消防協会が行う「平成十三年度女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」により次の物品を購入しました。



③D-1一級軽可搬消防ポンプ一式、組立水槽(初期消火活動助成事業)
同事業は女性消防隊の育成強化を図るのが目的。

赤土流出を防ごう

裸地解消で緑肥作物

赤土の流出防止を目的にした緑肥作物の普及モデル展示ほ場が、市内登野城の上原浄水場隣りのさとうきび畑に設置されました。石垣島周辺海域環境保全対策協議会（会長・伊波剛自治公民館連絡協議会会長）が事業主体となって取り組んでいるもので、二月二十八日には県や市の関係者を含め約八十人が参加して百坪の畑にロシアひまわりを播種しました。

さとうきび収穫後の裸地状態は、赤土流出の主な原因となっています。裸地期間解消と土壌保全の一石二鳥の役割を果たすのが緑肥作物です。播種したロシアひまわりは、生長が早く四月～七月にかけて開花します。八月には鋤込みを行い土づくり、九月からさとうきびの夏植えが始まります。よって梅雨期間を含む四月～八月まで裸地が解消され、土壌保全効果が高く

なります。同対策協議会では、ひまわりのほか、まめ科のビジョンプーや黒ゴマを緑肥作物にしたモデル展示ほ場を計四二〇坪（五カ所）設置します。



モデルほ場でロシアひまわりの種子がまかれました。裸地解消で赤土流失を防止します。



電波望遠鏡が完成

銀河系の立体地図作成 5月中旬にオープン

天体へのロマンをかきたてる国立天文台の電波望遠鏡が、市内嵩田地区の名蔵ダム隣接地に完成。直径二〇メートルのパラボラアンテナ型の巨大な望遠鏡が威容を誇っています。来る五月中旬にオープンの予定です。写真。

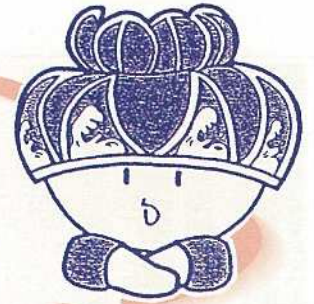
国立天文台の電波望遠鏡は、石垣島への設置で国内四カ所となる。四カ所で観測したデータをもとに、銀河系の立体精密地図がつけられます。

海外青年協力隊員を募集

- 募集説明会を次のとおり行います。
日時 4月25日（木）18時30～20時30分
場所 大演信泉記念館 多目的ルーム
 - 募集期間 平成14年4月10日（水）～5月20日（月）
 - 応募資格 20歳～39歳までの方
 - 派遣期間 原則として2年
 - 募集職種 協力隊は農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7部門、約140職種 日系社会青年ボランティアは農林水産、教育文化、医療福祉等様々な分野
- お問い合わせ
国際協力事業団 沖縄国際センター業務課
(電話 098-876-6000)

不動産に関する無料相談会

- （社）沖縄県不動産鑑定士協会では不動産鑑定評価の日（4月1日）にちなみ、「不動産に関する無料相談」を下記の通り開催します。気軽な来場を呼び掛けています。
- 趣旨 地価公示制度及び都道府県地価調査制度についての一層の普及を図るとともに、国土利用計画法、土地基本法についての一般の理解を深めること。その他、土地に関する法律問題、土地税制等、不動産全般についての相談に応じます。
- 日時 平成14年4月5日（金）
午前10時～午後4時
- 場所 石垣市役所ロビー
- 主催 社団法人 沖縄県不動産鑑定士協会



平成14年4月から

国民年金事務が一部 変更になります

適用期間

★第3号被保険者関係届

現在、市町村を經由して届け出されている第3号被保険者関係届けが、配偶者（第2号被保険者）の勤務先から届け出すことになります。

（届け出用紙は、健康保険の「被扶養者（異動）届け」と一体化されます。ただし、住所変更届けについては、現行の届け書を使用します。）

保険料関係

★納付書の発行と保険料の納付先

市町村が発行している納付書は、国（社会保険庁）から発行することになります。また、保険料の納付先も市町村でなく、国になります。

★保険料の納付できる金融機関の拡大

現在、国民年金保険料は、市町村ごとに指定した特定の金融機関で納付していますが、納付先が国になることにより、銀行、郵便局、農協、漁協、信用金庫、信用組合、労働金庫などどこでも納付できるようになります。

口座振替についても、特定の金融機関に限らず利用できます。（現在、口座振替されている方は引き続きご利用できます。）

★半額免除制度の導入

一定の所得基準のもと、保険料の半額の納付を要しない半額免除制度が新たに導入されます。

給付関係

★第3号被保険者期間を有する者の裁定受付

裁定請求書の市町村経由が廃止され、直接、社会保険事務所への請求となります。



別永住者(朝鮮半島・台湾と、
慰金等が支給されています。

永住者(帰化された方)を含みます。旧軍人軍属等として
関係書類の方に、弔慰金等が支給されています。
期間は平成16年3月31日までです。手続費など詳しくは、石垣市役所市民生活課

ご挨拶

朝鮮半島・台湾出身の 旧軍人軍属等で あった皆さん及びその遺族の皆さんへ

平成13年4月1日、「平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等の支給に関する法律」が施行されました。

これは、先の大戦で戦死、または戦傷病を負った朝鮮半島・台湾出身の軍人軍属の方、およびその遺族の方々のうち、日本に永住している方々に、人道的見地から弔慰の意等を表すために制定されたものです。

請求期間は平成16年3月31日までで、総務省は対象となる方たちが期間内に請求して下さるよう、この法律の周知徹底に努めています。弔慰金等請求書などの用紙は、石垣市役所市民生活課(電話 2-1253)にあります。

貸与奨学生の募集

1 応募資格 日本国籍を有し、沖縄県内に本籍又は住所を有する者の子弟で、国内の大学・大学院に在学する者又は、沖縄県出身海外移住者の子弟で、主たる住所を海外に有し、県内の大学、大学院に在学する者。

2 採用人員

大学生 200人程度

大学院生 10人程度

沖縄県出身海外移住者子弟 若干名

3 募集期間 平成14年3月20日(水)～

平成14年4月19日(金)

(郵送の場合も4月19日必着)

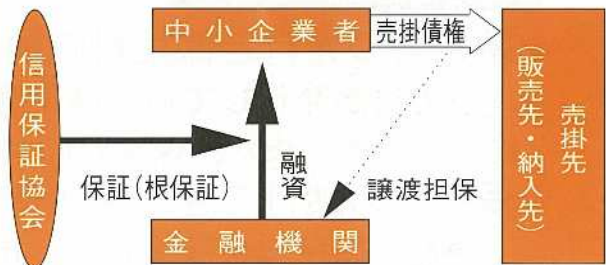
4 <問い合わせ>

財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団・奨学係

電話 (098) 941-6744

売掛債権担保融資保証制度

■本保証の仕組み



経済産業省は、中小企業信用保険法を改正し、中小企業者が売掛先に対して保有している売掛債権を担保として金融機関が融資を行う場合に、信用保証協会が保証を行う制度を創設しました。

本制度は平成13年12月17日(月)から受付を開始しています。

なお、本制度の創設とは別に、特別小口保証の保証限度額が1,250万円へ、新事業創出関連保証の保証限度額が1,500万円へ引き上げられました。

詳しくは、中小企業庁金融課、各信用保証協会、もしくは取引金融機関へお問い合わせください。

石垣市職員給与の現況

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当りの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末手当	計(B)	
13年度	人 559	千円 2,322,595	千円 258,836	千円 1,007,395	千円 3,588,826	千円 6,421

(注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

4 職員の初任給の状況（平成13年4月1日現在）

区分	石垣市		国		
	初任給	採用2年経過日給料月額	初任給	採用2年経過日給料月額	
一般行政職	大学卒	174,400	188,900	174,400	188,900
	高校卒	141,900	151,800	141,900	151,800

7 昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職	
	職員数(A)	比率(B/A)
平成12年度	0人	0%
	昇給期間短縮職員数(B)	0人
	比率(B/A)	0%

9 職員手当の状況

区分	内容	手当額(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
			同	異
主要 三 手 当	扶養手当	配偶者 15,000円 その他2人目まで6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合一人については6,500円) 3人目以降 3,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子一人につき5,000円を加算	同	—
	住居手当	生居を借り受け、又は所有している職員に支給されます。	同	—
	通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関(バス等)を利用、又は自動車等を使用している職員に支給されます。	交通機関の利用者： 道賃等相当額 自動車等の利用者： 距離に応じて 2,700円～22,700円	異
特殊勤務 手当 (12年度)	区分	全職種		
	職員全体に占める手当支給職員の割合	31.4%		
	支給対象職員一人当たりの平均支給年額	80,770円		
	手当の種類	24種		
代表的な 手当の 名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	福祉事務従事者手当、電気主任技術者手当、徴税手当、消防手当 福祉事務従事者手当、保育手当、消防手当、税務手当		
時 外 勤 務 手 当	12年度	支給総額	47,848千円	
		職員一人当たり支給年額	87千円	
	11年度	支給総額	44,594千円	
		職員一人当たり支給年額	81千円	

(注) 主要三手当は平成13年4月1日現在

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 13,331人	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	11年度の 人件費率
12年度	人 44,314	千円 19,424,062	千円 108,037	千円 4,780,601	% 24.6	% 21.7

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬を含む。

3 職員の平均給料月額、平均年齢の状況（平成13年4月1日現在）

区分	一般行政職		現業職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
石垣市	361,363円	46.3歳	291,081円	48.0歳
沖縄県	356,800円	42.1歳	307,700円	43.8歳
国	329,470円	40.2歳	290,508円	48.7歳

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成13年4月1日現在）

区分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年		
	大学卒	229,650円	284,075円	350,355円					
一般行政職	大学卒	229,650円	284,075円	350,355円					
	高校卒	174,400円	231,900円	283,266円					

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成13年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	係長 主任	係長 主任	課長 補佐	課長 補佐	課長	部長
職員数	4人	22人	32人	75人	17人	130人	20人	44人	9人
構成比	1.1%	6.2%	9.1%	21.2%	4.8%	36.8%	5.7%	12.5%	2.5%

(注) 1. 石垣市の給与条例に基づく給料の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

8 期末・勤勉手当及び退職手当の状況

区分	石垣市			国			
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	
期末・ 勤 勉 手 当	6月期	2.15月分	—	2.15月分	1.45月分	0.60月分	2.05月分
	12月期	2.55	—	2.55	1.55	0.55	2.10
	3月期	—	—	—	0.55	—	0.55
	計	4.70	—	4.70	3.55	1.15	4.70
退 職 手 当	役職段階別 加算措置	有			有		
	区分	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年		
	支給 率	勤続20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分	28.875月分	
		勤続25年	33.75	44.55	33.75	44.55	
		勤続35年	47.5	62.7	47.5	62.7	
	最高限年度	60.0	62.7	60.0	62.7		
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		定年前早期退職特別措置(2~20%加算)				
退 職 時 特 別 昇 給	1号給～3号給		1号俸				
	1人当たり 平均支給額	4,090千円	24,816千円	—	—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成12年度中に退職した職員に支給された平均支給額である。



石垣市長に大濱長照氏

3期目の当選

任期満了に伴い行われた石垣市長選挙は、二月二十四日に告示、三月三日に投票が行われました。即日開票の結果、次点に七、七〇五票差で石垣市長に大濱長照氏が三期目の当選を果たしました。同時に行われた市議補欠選では、崎原吉正氏、入富西整氏、砂川利勝氏の三人が当選しました。

三月八日には、市役所会議室で市長選並びに市議補欠選の当選証書付与式が行われ、大濱長照氏が佐賀政美市選挙管理委員会委員長から当選証書を受け取りました。写真。

三期目の負託を受けた大濱市長は「新空港の早期着工、赤土流出防止など重大な決意をもって取り組んでいきたい。不況の中で厳しい市政運営を迫られているが、二期八年の経験を生かして住んで良かったと思える石垣市にした」とあいさつしました。

大濱 長照 氏	13,082票
石垣 宗正 氏	5,377票
仲間 均 氏	3,645票
粟盛 哲夫 氏	2,242票

10 特別職の報酬等の状況

(平成13年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当の支給割合
市 長	901,000円	6月期 1.6月分
助 役	723,000円	12月期 1.95月分
収 入 役	664,000円	3月期 -
議 長	456,000円	(加算措置 有)
副 議 長	413,000円	計 3.55月分
議 員	386,000円	

11 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	職員数(A)			対前年増減数(人)			平成13年度主な増減理由	
	平11	平12	平13	平11	平12	平13		
一 般	議 会	7	8	7	△1	1	△1	欠員不補充
	総 務	86	85	93	1	△1	8	企画開発部新設に伴う配置等
	税 務	24	24	23	1		△1	欠員不補充
	労 働							
	農 水	58	57	48	△2	△1	△9	みどり推進業務統廃合等
	商 工	15	15	11			△4	トライアスロン事務局のプロジェクト対応等
福 祉	土 木	33	33	32	△3		△1	新空港機構改革による事務移管
	小 計	223	222	214	△4	△1	△8	
	民 生	88	98	97	1	△1	△1	介護保険事務の移管等(その他部門へ)
	衛 生	31	31	32	△1		1	廃棄物関係スタッフ強化等
小 計	130	129	129		△1			
一般行政計	353	351	343	△4	△2	△8		
特 別 行 政	教 育	158	152	153	2	△6	11	市民会館業務の移管等
	警 察							
	消 防	49	49	50			1	空港消防体制の強化
小 計	207	201	213	2	△6	12		
公 営 企 業 等	病 院							
	水 道	31	33	33			2	
	交 通							
	下水道	6	6	7			1	管理センター供用開始に伴う増
	その他	29	30	32		1	2	介護保険事務の移管等(民生部門より)
小 計	66	69	72		3	3		
総 合 計	626	621	628	△2	△5	7		

NHK学園高校の生徒募集

NHK学園高等学校では、平成十四年度の生徒募集を行っています。同学園は全国を一学区とする広域通信制高等学校として昭和三十七年に開校しました。全国の働きながら学ぶ青少年や、遠隔地在住者および高等学校教育の機会に恵まれなかった人々等に対し、NHKの放送番組を利用して自宅学習とスクーリング(対面授業)を併用した世界的にも極めてユニークな教育システムです。

◆募集要項 ■新入生 出願期間「二期」二月一日～三月三十一日「二期」四月一日～四月二十日■転入生 出願期間「二期」二月一日～三月三十一日「二期」四月一日～五月十日「三期」五月十一日～六月三十日(いずれも必着)

◆お問い合わせ NHK学園高等学校 東京都国立市富士見台2-36 電話042-573-8111



平成14年度

施政方針

特集



石垣市長 大瀨長照

公正・健康・思いやりを 基本理念に個性あふれる 地域づくりを推進

はじめに

本日、平成十四年第一回石垣市議会定例会の開会に臨み、市政運営に関する私の所信の一端と主要施策についてご説明申し上げ、市民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

激動の時代と言われた二十世紀から、輝かしい夢と希望に満ちた新たな世紀へ進み、折しも市制施行五十五周年の節目を迎える本年、私は市民の皆様の多大なるご信任をいただき、引き続き市政運営の重責を担うこととなりました。

ここに新たな第一歩を踏み出すことができましたことは、この上ない喜びであり、改めて責務と期待の重さに身の引き締まる思いがいたします。

平成六年三月に市長就任以来、市民の皆様と集い、語り合いながら走り続けてまいりました八年の歳月を振り返りますと、初登庁から初の市議会へ臨んだ緊張感や多くの出来事が思い起こされます。

わが石垣市の未来を拓くのは「まちの明日」を願う多くの人々の熱い想いと力強い行動にあることを実感し、そして確信させていた、だいた八年間でございました。

改めまして市民の皆様、議員各位のご支援、ご協力に衷心より感謝申し上げます。

次第であります。

二十一世紀は、地球規模の環境問題顕在化や少子・高齢社会の進行、国際化・情報化、経済のグローバル化が急激に進展するなど大きな変革への対応を迫られる時代です。

加えて地方分権が進展するなか、地方自治体には自己決定・自己責任の原則のもと、自立したまちづくりの実践がこれまで以上に求められ、地域の主体性と力量が重視される時代となっております。

まさに「教科書なき時代」と言うべき変革期にあたり、私は昨年、二〇一〇年を目標とする総合的かつ計画的なまちづくりと、行政運営の基本となる指針として、第三次石垣市総合計画をスタートさせました。

今こそ、個性あふれる地域づくりを進めるチャンス、石垣らしい元気の風を起こしていくチャンスととらえ、果敢に挑戦していくことが求められております。

このような時にあって、市民の皆様の中からまちづくりの新しい力となる市民協働の芽吹きが広がっております。私は、この胎動がふるさと発展への大きなうねりとなることを確信し、今後とも市民とともに考え、ともに歩む姿勢を基本に、これまでの成果を揺るぎない基盤として、ひたすら市民の皆様のご幸せと市勢の限らない発展を願い、歩み続ける決意を新たにしたいと存じます。

さて、本年は本土復帰三十周年の記念

すべき節目を迎えます。この間、国営ダムや漁港等の産業基盤、教育施設や都市公園、道路・港湾など様々な社会資本が営々と整備されてまいりました。

この節目にあたり、本市の基盤づくりにご尽力いただいた幾多の先人の遺業と市民皆様のご努力、関係者の皆様に対し心から敬意を表するとともに感謝申し上げる次第です。

もとより空港や港湾、産業、情報基盤など整備を要する喫緊の課題も残されておりですが、新石垣空港早期着工をはじめとする懸案事項については、二十一世紀初頭のうちに必ず解決してまいりべく決意を新たにしております。

このため、私は初心忘れることなく、「公正・健康・思いやり」を基本理念として市民皆様の声を真摯に受け止め、ふるさと石垣の繁栄に向け勇気をもって邁進していく所存であります。

また、多様化、高度化する行政ニーズの中で新しいまちづくりを進めていくためには、活気あふれる自立した市民の参加と協力が必要であり、市民と行政が一体となって、常に信頼関係を保ちながら諸施策を展開していくことが求められています。

市民に開かれ、信頼される市政運営を推進し、行政の公正性、透明性を一層高めるため、これまで以上に情報管理の適正化に努めながら「公開します 行政情報」「保護します 個人情報」を柱に情報

公開・個人情報保護制度をいよいよスタートさせます。市民、行政、議会を通じた行政情報の共有化により、市民の市政に対する理解と信頼を深めるため庁内に市政情報センターを設置いたします。

さらに本年は、石垣市健康福祉センターがよいよ供用開始いたします。子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりの健康を守り「健康都市いしがき」をめざす総合的、一体的な活動拠点として、全国的な課題である保健と医療、福祉の有機的連携を図るモデルケースとなる実践的取り組みができますよう、最大限に活用してまいります。

まちに活力を創造する原動力は、市民の「元氣」であるとの考えから、私が市政をお預かりして以来、一貫して提唱している「健康都市いしがき」づくりは、息の長い地道な取り組みが必要です。

市民の健康づくりへの関心が高まるなか、「健康を守る」から「健康をつくる」へ、より積極的な健康づくりを展開することによって、すべての市民が健康で生き生きと暮らすまち、さわやかで躍動感あふれる健康都市を築くための「健康都市宣言」は、その共通目標となるものであり、すべての市民が常日頃から実践していただきたいと思っております。

そのうえで乳幼児からお年寄りまで、すべての市民が健康的な生活を享受し、安心して暮らせるバリアのない石垣市、生きがいと安らぎのなかで生涯をおくる

ことができる健康・長寿社会を実現してまいります。

次に、十四年度の主要施策について総合計画の施策体系に沿ってご説明申し上げます。

1 やすらぎ

二十一世紀は、人と自然の調和を求める時代です。地球環境をより身近にとらえ、市民、事業者との適切な役割分担、協働のもと環境保全を進めてまいります。

本市の誇る豊かな自然環境は、世界的にも貴重な市民共有の財産です。アメリカ、イギリス、カナダなど国際研究グループがこのほど、沖縄のサンゴ礁は貴重生物の種類が世界一多いとして米科学誌「サイエンス」に発表し、国際的な保全の取り組みを求めるなど注目を集めており、当然本市周辺海域についても改めて生物の多様性が認定されたこととなります。同時にこの発表は「破壊の危機」を警告するものであり、緊急の保護策が必要となります。

石垣市は、この自然環境を保全することを前提とした「人と自然にやさしい」まちづくり、地域振興をめざします。

自然と共生する まちづくりのために

赤土等の流出による河川及び海域の汚濁は年々深刻化し、喫緊に解決しなければならぬ最重要課題となっております。

昨年は、全庁あげてこの問題に対応すべく、地域振興室自然保護班を新設して赤土対策本部をスタートさせ、対策強化に努めてまいりました。

また、市民の認識も一段と高まり、市民団体に組織する「石垣島赤土流出防止協議会」と本市が呼応して国、県に対し抜本的な対策を要請する等の活動が功を奏し、本年度から新たに轟川流域で流域環境保全型農業確立体制整備モデル事業がスタートするほか、水質保全対策事業でも制度拡充によりこう配修正、のり面保護等農地からの流出防止対策を講じていくこととなりました。

本市としても発生源対策強化、緑肥作物栽培やグリーンベルト設置等による流出防止対策等市民の意識啓発を促進してまいります。特に営農のソフト面、ほ場整備のハード面いずれも農家の理解と協力が不可欠であることから、これら事業の推進、石垣島周辺海域環境保全対策協議会等を通して市民、事業者、行政の連携を深め、さらなる支援策を模索したいと考えます。継続して条例制定に向けて取り組んでまいります。

また、東海岸の美しいサンゴ礁や北部地域のすぐれた自然景観を保全するため国立公園の指定に向けて取り組むとともに、引き続き多種多様な希少動植物が生息する名蔵アンパルの国設鳥獣保護区指定、ラムサール条約登録をめざし、環境保全に力を入れてまいります。

なお、海流による漂着ごみをはじめ、観光地などでのごみの散乱については慢性的な課題であることから、新たに地域ボランティアの協力を得て「ポイントクリーニング事業」を展開し、美しい自然景観の回復に努めます。

また、新規に、自然にやさしいエコ商品を推奨するため「エコ商品使用推奨事業」を展開して環境共生社会の構築に努めてまいります。

一方、都市の快適性を高める景観の形成については、今後とも赤瓦や生け垣等への景観形成助成事業を推進するとともに、花いっぱい運動や花づくり教室を継続して実施し、その普及啓発に努め「花とみどりのまちづくり」を推進します。

また、本市には多くの巨樹、巨木、古木が現存し、これらを緑の戸籍簿として登録してあります。今後とも貴重な樹木の保護について積極的に取り組むとともに、市民意識の高揚といたしがらしいまちづくりに努めてまいります。

なお、本年度は「感じていますか 森があるしあわせ」をテーマに本市において第五十三回沖縄県植樹祭が開催され

ます。今後とも緑豊かで安らぎのある都市空間の整備に努めてまいります。

2 くらし

市民の生命と財産を守り、市民との協働で安全・安心な生活環境と、すべての人が心地良いと感じられるまちづくりをめざし、交通通信ネットワークや都市インフラの整備を進め、「快適で魅力あるまちづくり」を実現させるため、新石垣空港の早期建設や情報基盤、上下水道等生活基盤インフラ整備を積極的に進めてまいります。

快適で魅力あふれる まちづくりのために

八重山圏域住民の悲願である新石垣空港の建設について、沖縄県は平成十六年度の事業採択に向け、各種調査を進めるほか本年度から地権者の同意取り付け作業に着手することとしており、本市としてもこれまでの経緯を踏まえ、圏域住民の悲願解決に努めるべく県や関係機関と密接に連携し、事業が円滑着実に進められるよう全力を傾注してまいります。

引き続き周辺地域の振興策に取り組むほか、共有登記地権者への対応についても誠意をもって話し合い、その理解を得つつ早期建設へ向けて強力に取り組んで

まいります。

さらに、県との連携をより密接なものとするため、市職員を県土木建築部新石垣空港対策室に一年間派遣いたします。このようななか、現空港は同時多発テロ事件の風評被害による観光客の落ち込みが憂慮されたにも関わらず、昨年は乗降客数一四三万人を突破し、特に積載貨物量は顕著な伸びを示しています。

また、昨年度は本市の玄関である到着ターミナルビルを一元的に整備し、利便性、快適性の向上を図りました。新空港供用開始までの暫定的な施設となりますが、引き続き接遇環境の向上に努めるとともに、移転後を見越した現空港の跡地利用構想を策定してまいります。

次に、本市の海の玄関である港湾については、本年度において整備の基本となる港湾計画を改訂いたします。八重山圏域の人流・物流の拠点港としての機能充実はもとより、国内外からの大型クルーズ船に対応し得る世界に開かれた交流拠点港として、引き続き冲南防波堤、泊地及び耐震バースの整備を進めるとともに、船だまりの拡張整備、新港地区における親水緑地の整備をはじめ人工ビーチを含む交流施設用地一帯の基本計画の策定に着手し、土地の有効活用と海洋リゾート地域の拠点形成を図ります。

さらに、港内の安全性、利便性、快適性を確保し、より高質な港湾施設の充実を図るため、旅客ターミナル施設整備を

含む離島棧橋一帯を機能的な再開発を検討します。

また、昨年は台湾花蓮港と姉妹港を締結いたしました。今後とも交流を深めてまいります。

次に、道路整備については、幹線道路をはじめ市民生活に密着した生活道路を中心に整備を進めるほか、県道川平半島一周線について県に対し早期整備を強く働きかけてまいります。

幹線道路については、本年度も引き続き六路線を整備いたしますが、このうちタナドー線については本年度で完了いたします。生活道路では新たに白保原1号線を快適性を重視した道路として整備してまいります。



都市計画街路について、昨年は「道路整備プログラム」を策定し、計画内容の透明性、公平性を確保いたしました。これにより本年度以降の街路整備にあつては、整備の優先順位に基づいた総合的かつ計画的な都市施設の整備が可能となりました。

本年度は新川団地前通り線整備が完了することから、引き続き新川小学校北縦通り線及び気象台西通り線を整備してまいります。

なお、道路運送法の改正により昨年、定期バス路線への国の補助が打ち切られました。しかしながら、バスは唯一の公共交通機関であり、生活路線の安定確保を図る必要があることから本年度も引き続き補助を行うことで路線を維持してまいります。

また、お年寄りなど交通弱者対策として市街地を循環するバス路線開設について事業者に働きかけてまいります。次に、情報通信基盤について申し上げます。

近年、IT革命等を背景に飛躍的に進んでいる情報化については、離島圏である本市にとって情報格差を解消するだけでなく、地域活性化や電子自治体を推進することによる住民サービスの向上など様々な可能性を秘めるものであり、さらに基盤整備を進めていく必要があります。

このため、本年度は石垣市情報化計画

を策定し、電子市役所の構築並びに地域情報化を計画的に推進してまいります。

本年も引き続き、国の霞ヶ関WANとのネットワーク化を進め、全国どこからでも本市の住民票発行等が可能となる住民基本台帳ネットワークシステムについて、本年八月に第1次稼働させるほか、統合型GIS地理情報システム導入に向けて取り組んでまいります。

さらに、健康福祉分野においても、市民の生命を守るため、ITを活用した保健・福祉ネットワークの構築を積極的に検討してまいります。

また、昨年は観光、環境、地域情報を一元化し、情報流通の活性化を図り、観光産業のさらなる発展と地域住民の情報リテラシー向上及び環境保護の推進を目的とした「とうもろこしネット」構築へ向けた基本調査を行いました。本年度は基本設計を行い、平成十七年度の石垣港離島旅客ターミナル内での供用開始に向けて取り組んでまいります。

八重山マルチメディアセンターについては、ITに関する各種講習会を積極的に開催し有効活用してまいります。

情報通信基盤整備を進めるうえで最も基本的かつ重要となるのは、高速大容量通信を可能とする光ファイバーの公的整備であります。昨年度は、県を含む関係機関団体を組織して検討を重ねており、今後とも早期整備に努め敷設による企業進出など雇用創出につなげたいと考えます。

次に、都市基盤の整備について申し上げます。登野城土地区画整理事業については、本年度新たに地方特定道路整備事業を導入し、残された区画道路の整備等円滑な事業完了に向け引き続き関係地権者の理解を求めつつ事業を推進してまいります。

また、都市計画については平得一大浜間において商業化、宅地開発など市街化が進んでおり、良好な都市機能の確保を図る観点から用途編入等を検討してまいります。本年度は、県内の特殊公園のうち最大規模の観音堂歴史公園について、公園区域縮小等の計画変更に取り組みしてまいります。

健康的、快適な都市環境を形成する上で必要な都市公園については、今や市民生活に不可欠の空間として多様な機能が求められています。本年度は、夜間照明施設を有する中央運動公園多目的広場を供用開始いたします。また、住区基幹公園である真栄里公園については、用地取得を先行してまいりましたが、平成十六年度完成をめざしていよいよ工事に着手いたします。

なお、公営住宅整備については、これまで地域バランスに配慮しつつ、十六団地一四戸を整備してまいりました。さらに、地域公民館等から整備要望があることから、本年度以降も需要調査を継続し、事業採択に向けて努力してまいります。

また、老朽化した県営団地の建て替えについて、県に対して早期整備を強く要望してまいりましたところ、登野城団地について昨年度で諸調査を完了し、本年度より実施に向けて検討作業に入ることとなりました。今後とも県と連携を図り、建て替えに向けて取り組んでまいります。

水道事業については、今後とも清浄にして豊富、低廉な「安全でおいしい水」の供給を図るため、水源の確保、水質の保全、老朽配水管の更新などを実施するとともに、経営の効率化を進め、健全な運営に努めてまいります。

本年度は、郊外住宅地域への配水管布設をはじめ、継続して老朽管の布設替え工事を実施します。さらに、安定した水量の確保を図るため、白水取水施設及び名蔵・宮良配水池への送水ポンプの基幹改良を行います。

簡易水道につきましては、引き続き一元化に向けた取り組みを強化してまいります。本年度は、野底浄水場の稼働に伴い、盛山、崎枝地区の配水管布設工事を行います。

公共下水道については、快適な生活環境の確保はもとより河川や海域の環境保全など重要な役割を担っております。引き続き西処理区における未整備地区の管渠工事を着実に推進するとともに、供用開始地区については、積極的な啓発活動を展開し、加入率向上に努めてまいります。



同時に東処理区及び市街地東側地区を含めた全体計画の再検討に着手し、環境保全と快適な市民生活の確保に努めてまいります。

申し上げるまでもなく環境保全については、今や地域のみならず地球環境も視野に入れた取り組みが必要であり、環境負荷の少ない資源循環型社会いわゆるゼロエミッション社会へと移行することが強く求められています。

なかでも廃棄物対策は、生産、流通、消費等の社会経済システムの変革とライフスタイルの見直しが重要となっており、本市としてもこのことに視点を置き、施策を展開してまいります。

本年度は、ごみ有料化に向けての取り組みをはじめ、継続してリサイクル法に

基づく事業等を進めてまいります。

昨年は不法投棄車両の課題解決に向けて、「放置自動車の発生防止及び適正な処理に関する条例」を制定したほか、国等の補助を得て放置自動車対策事業を実施し、山林原野に放置された廃棄車両を撤去いたしました。今後とも監視強化など不法投棄防止に徹底的に取り組んでまいります。

また、火葬場が老朽化していることから新たな施設について規模や内容、広域化、PFI導入など整備・運営のあり方を含め総合的に検討してまいります。

さらに、家畜排せつ物の適正処理に関する法律の施行や、し尿処理場の老朽化に伴う処理場整備問題、将来的に検討が必要な下水道汚泥、台風等に大量に発

生する草木ごみなど、有機性廃棄物の処理が課題となっておりことから、昨年は、県内に先駆けてこれら有機性廃棄物を効率的に処理する複合処理型の施設「地域資源循環センター(仮称)」整備プロジェクトを推進するための基本計画策定に着手しました。本年度は、基本設計等を行い、平成十五年度着工へ向けて取り組んでまいります。

また、市民意識啓発と併せ、古紙リサイクル等ごみの資源化についても引き続き実施し、快適な生活環境の維持と不法投棄防止による良好な自然環境、都市環境の形成に取り組んでまいります。

市民が安心して暮らせる防災対策については、防災体制の確立や防災施設の整備充実にも努めることはもとより、市民の防災意識の高揚を図ることが強く求められています。このため、本年度も引き続き関係機関と協力・連携し、防災講演会、パネル展などの開催等、啓蒙活動を展開してまいります。

防災対策の指針となる地域防災計画については、震災対策編をベースに風水害対策を含めた計画の改定に着手いたします。

交通安全対策については、従来から重要施策として積極的に取り組んでまいりました。しかしながら人身事故は多発傾向にあり、今後とも悲惨な事故を未然に防止し、市民の尊い生命を守るため交通安全教育を推進するとともに、関係機関

と連携し、市民総ぐるみの交通安全運動を展開してまいります。

また、地域安全対策については、市民の防犯に対する意識の高揚と自主的な地域活動を推進するため、広報啓発をはじめ支援体制や環境整備を図るとともに、地域における連帯強化に努めてまいります。

消防行政については、昨年度伊原間出張所に急患搬送車を配置するとともに、平野地区に地域防災組織を発足させ、北部地域の消防防災対策を進めてきました。引き続き、自主防災組織の立ち上げを促進し、消防防災対策の一層の強化を図ってまいります。

また、近年の建物高層化に対応して高所での火災発生に備えるため、新たに屈折梯子車を導入し市民の生命財産を守ってまいります。

なお、消防庁舎の移転新築についても構想整備を進めてまいります。





3 はぐくむ

真に心の豊かさを実感できるためには、日々の暮らしのなかで文化を身近に感じ、個性豊かな文化活動を行う環境づくりが重要です。このため市民の文化活動を積極的に支援するとともに、個性と魅力ある「文化のまち いしがき」の創造と発信に努めてまいります。

また、少子・高齢社会に即し、自然文化を活かした生涯学習推進に努め、児童生徒の健やかな成長を図るため、学校教育

育の充実に努めるとともに、すべての市民がスポーツやレクリエーションをとおして健康で明るい生活が過ごせるよう環境づくりを進めます。

人と文化を大切に まちづくりのために

本市ではこれまで、豊かな自然と歴史文化を背景とした地域文化活動の保護、育成、支援に力を注いでまいりました。この文化風土は、平真小、石垣第二中のマーチング全国大会金賞連続受賞をはじめとする児童生徒の活躍に受け継がれ、本市の文化水準の高さを内外に示すものとして誠に喜ばしい限りです。

今後とも独特の文化や歴史を礎として、市民の多様な文化活動を促進し、文化の薫り高い石垣市の実現をめざしてまいります。

本年度も引き続き芸術文化の鑑賞、交流、創造及び市民の文化水準の向上を図るため、とうばらーま大会を開催するほか、郷土芸能の夕べを支援してまいります。また、市民文化の創造については、市民会館を拠点として石垣市文化協会をはじめ市民による文化活動を支援するとともに、宮良長包音楽祭、県芸術祭、青少年芸術文化総合体験事業を開催実施してまいります。

文化財の保護活用については、市民が等しく伝統文化に触れることにより、文

化財に対する理解を深めてもらうとともに、文化財の保護と公開・活用を図りながら、新たな市民文化の創造に努めてまいります。そのため、フルスト原遺跡の保存整備を進めるとともに、野底地区をはじめとする埋蔵文化財の緊急発掘調査を実施するほか、県道真栄里新川線や名蔵瓦窯跡の発掘調査報告をまとめてまいります。

また、本年は人頭税廃止百年の節目にあたり、シンポジウムを開催するなかで人頭税について検証してまいります。創立三十周年を迎える市立八重山博物館は、特別企画展や記念事業を開催いたします。

次に、市史編さん事業について申し上げます。本事業は、島に生きた先人達が営々として築き上げてきた固有の歴史・文化及び自然に関する情報を広く収集、整理、記録することにより、市民共有の貴重な財産として認識、共有していくと同時に、新たなまちづくり、人づくりの礎とするものであり、これまで「石垣市史」本編を九冊、別冊二十四冊、その他三十七冊発刊の成果をみています。

昨年は、これまで市民や全国の本市出身者のご好意により寄せられた明治以降百年間の貴重な写真等を編纂した「八重山写真帖―二十世紀のわたち―」を発刊しましたところ、市民に好評を得ることができ、改めて市史編纂の意義を象徴することとなりました。

本年度は、「八重山自然関係文献目録」の刊行や「考古編」の編集などを行うとともに、市民講座や「村むら探訪」などを実施してまいります。

開館以来、ゆとりある空間と充実した蔵書など、多くの市民に利用いただいている市立図書館については、子ども読書活動推進事業を導入し、積極的な読書活動を展開してまいります。

少子・高齢化が進むなか、住民ニーズが高まりつつある生涯学習の推進については、市民が生涯にわたって学ぶ喜びと生きがいを持ち、心豊かに過ごせるよう、指導者の育成や自発的な学習活動を支援するとともに、関係機関や団体と連携のもと、平得公民館や文化会館、大濱信泉記念館のそれぞれの機能を活用して時代に即した社会教育推進に努めます。とりわけ、「人の価値は、生まれた場所によって決まるものではない。いかに努力し、自分を磨くかによって決まるのだ」という教訓を残された大濱信泉先生の遺志を受け継ぐ優れた人材を輩出させるべく、人材育成方針を策定したいと存じます。

地域コミュニティ活動拠点整備については、自治総合センターの支援を受けて双葉地域コミュニティセンター（仮称）を整備いたします。

また、本年度は情報通信技術講習会、いしがき児童合唱団の育成等の事業を継続して行い、生涯学習に対する市民ニ

ズに伝えてまいります。

次に、学校教育については、本年度から新学習指導要領に基づき、学校の完全週五日制が実施されます。ゆとりある教育を展開することで、一人ひとりの子どもが豊かな人間性と個性に輝き、自ら学び、自ら考える「生きる力」を培うことを基本として各種施策に取り組みとともに、学校、家庭、地域の連携を深め、時代のニーズに即した特色ある教育行政が推進できるよう教育委員会の組織機構を改革し、新たな体制をスタートさせます。

また、少子化の進行は、学校経営、教育効果などに大きな影響をもたらしています。このことから本年度以降、教育効果を高めることを目的として幼稚園・学校設置基準の適正化について調査・研究するのをはじめ、地域住民、学校、学者などと意見交換を重ね、諸課題の解決



に取り組んでまいります。

昨今の青少年によるゆがんだ事件が相次いでいることを考えると、子どもの教育は家庭や学校だけではなく、地域や職場、社会が一体となって取り組むことが重要です。このような観点から本年度も心の教室相談員事業、不登校児童の適応指導総合調査委託研究事業を継続実施し、心の教育を推進し子どもたちの悩みに対処するとともに、新規に文部科学省、沖縄県教育委員会指定エイズ教育推進地域事業を導入して児童生徒の正しい認識を高めてまいります。

さらに、情報化への対応については、小中学校の情報通信機器等を更新するとともに、校内ネットワーク化を進め、児童生徒の情報活用能力の育成、向上を図ってまいります。

学校施設の整備について昨年度は、し

ら幼稚園園舎の新增改築に着手いたしました。本年度は、石垣小学校屋内運動場を新增改築するほか、石垣中学校管理棟の改修を行います。併せて、安全でゆとりある学習環境の整備に努めてまいります。

学校給食センター運営に関しては、積極的に地域の食材を取り入れ、安全で栄養バランスのとれた給食が提供できるよう努めてまいります。

市立教育研究所については、継続して専門的、技術的な調査及び研究に積極的に取り組み、その研究成果を教育現場に反映させてまいります。

次代を担う青少年の健全育成については、複雑化する社会環境にあつて、青少年が多様な人間関係を体験し学習できる環境づくりに努めるとともに、引き続き関係機関、団体をはじめ地域社会の連携強化を促進し有害環境の浄化に努めてまいります。

スポーツの振興については、心身ともに健全で健康な市民、児童生徒の育成に大きく貢献することから、健康社会に向けて市民一人ひとりの健康管理意識の啓発を図り、個々のライフスタイルに応じたスポーツ活動をとおして仲間づくりや思いやりを培い、明るく豊かで活力に満ちた市民生活の確保に努めてまいります。

このようななか、昨年は八島マリンズ野球チームが数々の全国大会において連続日本一に輝きました。文化面でもス



スポーツ面でも、臆せず堂々と実力を発揮するわが石垣市の子どもたちの素晴らしい資質、無限の可能性を改めて讃えたいと存じます。

また、今後は各種スポーツの冬季キャンプ地としての有利性を活かすため、プロ野球のキャンプ誘致に向けて取り組みたいと存じます。このため、本年度は雨天練習場の整備について検討してまいります。

さて、本年はサッカーワールドカップが日韓両国で開催されることから、サッカーへの国民的関心が高まっています。

このようなか、全国トップレベルの施設を誇る本市のサッカーパークあかまは、Jリーグや韓国Kリーグチームの冬季キャンプ地としてすっかり定着し、選手と地元児童生徒の交流は、技術向上はもとより地域の青少年健全育成に大きく貢献しています。

今後とも施設の有効活用を図るため、みなみの島カップ交流サッカー大会、石垣島ニューイヤーカーカップ、県高校総体誘致など各種イベントを開催するとともに、Jリーグ等のキャンプ誘致に努め、内外に石垣市をPRいたします。

また、今年もITUTライアスロンワールドカップ石垣島大会、石垣島トライアスロン大会を開催し、魅力ある石垣島のロケーションを全世界に発信してまいります。引き続き市民の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

本年度は、隔年開催の市民大運動会が開催されるほか、地域巡回スポーツ教室、親善大使サッカー事業、市民スポーツ教室などを継続実施し、市民皆スポーツの普及、実践に努めてまいります。

4 いしがき

本格的な少子高齢社会が到来するなか、心身ともに健やかな人生を過ごすことは市民共通の願いです。すべての市民が健康で長生きできる社会環境、「健康都市いしがき」を実現するため、市民の健康保持、増進に努めます。

健康で喜びある まちづくりのために

昨年度は、市民待望の「石垣市健康福祉センター」が市民皆様のご理解とご協力のもとに完成いたしました。この四月に供用開始いたしますが、全国に誇れる先進的な施設となっております。

その理念は「健康都市いしがき」づくりにあります。本センターは、乳幼児からお年寄りまで、障害者も障害を持たない者もすべての市民の健康増進はもとより、医療、検診の充実強化や、福祉の充実を図ることを目的に設置された「いのちと健康増進・福祉」の活動拠点であります。

「健康都市いしがき」づくりへ向けて、母子保健、老人保健、予防接種、訪問指導、健康相談、介護予防のより一層の充実を図るとともに、特にがん検診については、早期発見に重点を置き、市民の生命を守ってまいります。

併せて、生活習慣病予防の充実強化に向け、トレーニングルームを利用した各

種教室、健康づくり実践教室、ウォーキング一万歩運動、栄養教室など多様なメニューを設けて実施するほか、子どもたちを対象として性教育やエイズ教育など生命の尊厳や自らの命を守る教育を実施してまいります。

一方、国民健康保険については、引き続き医療費の増加を抑制しつつ、医療費





の適正化と納付率の向上に努め、国保財政の健全化を図ってまいります。

また、老後の保障として大きな役割を果たす国民年金については、制度の周知や受給権の確保に努めてまいります。

次に、高齢者福祉については、全国的に少子・高齢化が進むなか、本市においても高齢者比率が一五・二％に達し、介護を必要とする高齢者も比例して増加する傾向にあります。

平成十二年四月にスタートした介護保険制度については、サービス利用者数及び利用量ともに増加しており、制度の円滑な実施と定着並びにサービス利用の一層の促進を図る必要があります。

また、在宅福祉の充実拡大を図るため、介護予防拠点の整備、配食サービス、軽度生活援助事業を推進してまいります。

本年度は基幹型在宅介護支援センターを中心に地域型センターとの連携を強化し、市内全域で独居老人訪問活動、がんじゅうやろうるん教室など十教室六十講座を開催するなどサービスの向上に努めてまいります。

なお、高齢者の生きがい対策として老人クラブやシルバー人材センターの主体的活動を支援し、高齢者の意識改革を主眼とした集会や老人福祉センターを拠点とする趣味のサークルなどの支援を積極的にを行い、高齢者福祉の充実を図ります。

また、本年度は県立八重山厚生園が新築なった富崎野へ移転します。本圏域の

基幹を担う施設となることから、連携して福祉行政を推進します。

障害者福祉については、石垣市障害者福祉計画を基本に施策を展開し「障害のある人も地域の中で普通の暮らしができる社会に」というノーマライゼーションの理念に基づき、障害者が自立して自由に参加できるようなバリアフリー社会の実現へ向けた社会環境の整備に努めてまいります。

また、本年度は在宅サービスの充実に向けて、障害者スポーツ教室の開催や手話派遣事業を導入するとともに、医療費の助成や日常生活用具給付などの自立支援策や手話通訳の確保、点字、声の広報、移動支援事業等を実施するほか、障害者団体や小規模共同作業所の育成・支援を継続してまいります。

なお、本年度から精神障害者地域活動支援事業を本市で実施してまいります。さらに、障害者の日・市民の集いを通じて市民への啓発活動を展開することで福祉の風土づくりを推進してまいります。

児童福祉については、家庭や児童をとりまく環境が大きく変化しており、核家族や少子化が進むなか、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりと、子育てに生きがいのもてる環境づくりが求められています。

ことに少子化に伴い、女性の就業機会の拡大や雇用慣行など既存の社会制度、慣行を変えていくことは時代の要請であ

り、的確に伝えていく必要があります。

このため、各種保育サービスや相談体制の充実、子どもたちへの虐待防止に努めます。本年度も引き続き大川保育所に併設した子育て支援センター「こっこいま」を積極的に活用していくとともに、その他の保育所についても園庭を開放するなど、子育て支援環境の充実を図ってまいります。また、認可外保育所への助成金についても継続してまいります。

一方、児童虐待や保護者のいない児童、環境上保護を必要とする児童の養護施設については、島内での整備の必要が高まっています。このことから法人を主体として設置できるよう支援協力するとともに、県に対して要請してまいります。

母子・父子福祉については、医療、教育、福祉関係機関等との連携を図り、心身ともに健やかな児童の育成を図ってまいります。

複雑多様化する消費社会にあって、消費者保護については、これまで同様県民消費生活センターと連携を密にし、消費者を保護するための啓発活動を進める一方、消費者生活モニターの活用により、物価安定及び不良品の流通防止など生活関連の物価監視等の推進に努めてまいります。

5 にぎわい

経済活動はまちづくりの源泉です。産業が元気になるためにも地域が産業を育て、支援する風土づくりを進める必要があります。

構造改革に伴い、財政依存型の社会構造や社会経済システムが転換期にある今、地域の産業が持続的に発展していくためには、基盤強化と新たな時代への対応力を創出していくことが求められます。

このようななか、このたび、新たな産業の創出や大恵の自然環境を活かした農林水産業の振興、立地条件を活かした国際観光リゾートの振興など本市における経済振興の方向性を明らかにした「石垣市経済振興プラン」を策定いたしました。本年はこのプランを踏まえ、八つの経済振興重点プログラムについて、関係機関・団体と連携を図り、可能なものから速やかに施策展開し、事業着手へ向け機動的に取り組んでまいります。

特に「市民参加による地域おこし支援体制の確立プロジェクト」については、まさしく地域産業全体が「結い」の心でともどもに繁栄する「世ば稔れ」の理想を実現するための礎であり、強力に進めてまいります。



多彩で活気ある まちづくりのために

石垣島には、葉効があるとされる多くの植物が自生しており、先人の知恵として古くから利用されてきました。本年度は、いしがきブランド化戦略の一環として、島内に自生している薬草の種類、成分の調査を実施し、未利用の資源を活用した特産品開発に着手するための「健康食品・薬草の開発プロジェクト」を推進いたします。

また、昨今、全国的に注目されつつある発酵技術（F.T）や、島内に豊富に埋蔵する良質な磁器原料を活用した地域活

性を検討してまいります。特に「地域資源を利用した窯業の産地形成プロジェクト」を推進するため、窯業の育成をはじめ組合組織化などを支援してまいります。

さらに、これらの活性化策を推進するうえで地域経済のコントロールタワーの役割を担う機関としての総合経済研究所（仮称）構想について、その設立に向けて検討してまいります。

次に、農業について申し上げます。近年、農業、農村を取り巻く環境は、農産物需要の質的・量的変化、流通システムの多様化、担い手労働力の不足、国際化の進展等、急激な変化を示しています。

しかしながら第一次産業の振興なくして地域経済の発展はありません。この観点から地域農業の振興を図るため、引き続き畑かん、排水路等の整備を進め、新たに浦出原第二地区農地保全、竿根田原（さねたばる）地区ほ場整備、西嵩田地区畑かん施設整備事業に着手するなど、基盤整備を促進してまいります。

昨年は、農家の負担軽減を図るため畑かん施設に係る工事負担金をゼロとしました。本年も引き続き負担軽減と整備促進を図ってまいります。

同時に、地域農業マスタープランを踏まえ、基幹作物のサトウキビを基軸にパインアップル、葉たばこ、水稲、野菜、肉用牛等を組み合わせた複合経営を推進してまいります。

特に昨年、特許出願済みのパイイヤについて「戦略的特産品としてのパイイヤ生産・加工プロジェクト」を展開するほか、新たな作目の導入も視野に入れ、農業が魅力とやりがいある効率的、安定的な職業として選択されるよう各種施策を進め農業経営者の育成に努めます。

そのうえで、農産物の島内消費拡大を図ることはもとより、大消費地に向けた販売流通体制の確立、計画的安定生産を推進するとともに各種事業を導入し、販売戦略の強化を図ってまいります。

また、農業、農村が持続的に発展していくうえで重要な環境保全については、地域資源循環基本計画の理念に基づき、

畜産との有機的な結合を確立するなど、環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の推進に努めます。

また、農村集落の環境向上を図るため、宮良・白保地区の農業集落排水事業を継続してまいります。新規に農業用廃プラ等の適正処理体制確立事業や、赤土流出防止対策として流域環境保全型農業確立体制整備事業に取り組んでまいります。畜産については、主要畜種である肉用牛、乳用牛、豚、採卵鶏等の粗生産額が本市の農業粗生産額全体の過半を占めるまで発展してまいります。

特に、肉用牛については近年順調に伸展してきましたが、昨年九月、我が国で初めてBSEいわゆる狂牛病が発生し、全国的な風評被害と消費者の牛肉離れのあおりを受け、本市においてもセリ価格の低下を招き、肉用牛生産農家はもとより関連業界に大きな衝撃を与えております。

このことは、畜産部門に限らず本市経済全体に少なからず影響を与えるものであり、本市としてもこのような深刻な状況を踏まえ、農家の生産意欲の高揚と経営の安定化を図るための施策を強力に推進し、一日も早く肉用牛の価格が正常化、安定化するように支援策に取り組んでまいります。

基盤整備では、草地の開発、既存草地の再整備を積極的に推進し、本市の粗飼料生産の有利性を活かした低コスト生産

の基盤づくりを強化するとともに、併せて高能率牛の導入及び地域内保留の促進や集出荷体制の強化を図ってまいります。

また、オウシマダニや口蹄疫の侵入防止に万全を期すとともに、疾病予防等の家畜防疫衛生対策を積極的に推進してまいります。

なお、と場法改正に伴い実施していた八重山食肉センターの施設設備改善事業は、昨年度で完了いたしました。今後は、抜本的な経営改善に努めてまいります。

林業については、多面的な機能を持つ森林資源の保全と活用を図るとともに、適切な管理を行うことが求められています。

このため、本年度も引き続き森林整備に努めるとともに、引き続き野底林道開設事業や、森林の多面的機能の活用を図る森林空間総合整備事業を推進してまいります。

水産業については、漁場環境が変化し沖合資源、沿岸資源ともに減少傾向にあるなか、漁業就業者の高齢化なども相まって、漁獲量が伸び悩んでいる状況にあります。このような現状を踏まえ、新たな振興策の展開が求められています。

このため、豊かな自然特性を活かした沿岸漁場づくりをはじめ、亜熱帯性海域における特色ある養殖魚種の開発に積極的に取り組み、つくり育てる漁業の定着を図るとともに、タカセ貝等放流による資源増を支援するなど、資源管理型漁業

の推進に努めます。

また、漁船漁業の支援においてこれまで行ってきた浮魚礁の設置をはじめ、漁獲量に影響を及ぼすサメの駆除についても積極的に支援してまいります。

栽培・養殖漁業の推進については、これまで国、県をはじめとする水産研究機関の支援により、クルマエビやミールバイ等の養殖用優良種苗の安定供給を受け養殖漁業が順調に定着しています。今後は、さらに量産化、ブランド化を図ることに より、本市の特産品として定着させ漁業経営の安定化をめざしてまいります。

また、漁業生産の基盤である漁港施設については引き続き漁港整備長期計画に基づき整備してまいります。本年度は、石垣漁港漁村活性化対策事業により、八重山漁協荷捌施設内に海水浄化施設を整備し、鮮魚の衛生管理を充分行うことで、品質の向上を図ってまいります。さらに、登野城漁港の防波堤工事をはじめ、伊野田漁港の公園整備を行い、漁港周辺の環境整備を図ってまいります。

商工業については、複数の郊外型大型店舗の進出により既存の商業環境が変化しつつあり、その対応が求められています。本年度は、中心市街地活性化施策の一環として、公設市場の空き店舗対策を株式会社タウンマネジメント石垣や商工会との連携で行い、「明るく元気で魅力ある商店街」づくりに努めてまいります。

また、中心市街地活性化推進本部を中心として活性化基本計画の実施に向け、中心市街地へのアクセスや快適性向上など各部課の連携強化とスムーズな事業執行に資してまいります。

さらに、活気あふれるまちづくりを進めるため「U・J・Y・ターン促進プロジェクト」に本格的に取り組んでまいります。なお、中小企業の育成・強化を図るため、石垣市小口融資制度やふるさと融資をはじめとする各種融資制度を活用した地域経済の安定・活性化を促進いたします。

地場産業の活性化については、特色ある地域資源を活用した伝統工芸品及び特産品の開発を促進するとともに、離島フェア、伝統工芸ふれあい広場事業、物産展等を通して特産品の生産及び販路の拡大を進めるとともに、石垣市伝統工芸品推奨制度についても引き続き推進し「いしがきブランド」のイメージ形成につなげていきたいと考えます。

同時に流通体制整備が最も重要であることから、都市圏に流通拠点を形成することをめざす「八重山物産流通拠点形成プロジェクト」に取り組んでまいります。

一方、低迷する国内経済の影響から県内の雇用情勢はますます厳しさを増し、失業率は高率で推移しています。本市においても依然として厳しい状況にあり、特に若年層の失業率の高さが顕著でその改善が課題となっています。そのため、

昨年度は県女性就業支援センターの助成を受け、就業を希望する女性に対しパソコン技術講習を行ってまいりました。本年も継続実施するほか、緊急雇用創出特別事業を導入してまいります。仕事の分かち合いで雇用の拡大を図るワークシェアリングの研究をはじめ、関係機関との連携強化など積極的に雇用の拡大に努めてまいります。

また、職業能力開発機会の確保を図る観点から職業訓練校の一部カリキュラムの誘致を県に働きかけ、地域の人材育成に努めてまいります。

本市の観光産業は、農林水産業をはじめとする他の産業との連携により、相乗効果を発揮する形で地域経済の基盤となつて順調に発展してきました。

しかしながら、昨年は米同時多発テロの風評被害により沖縄県を訪れる観光客が減少し、多くの関連業界に深刻な影響がありました。このため、本市は、国の支援を受けていち早く安全キャラバンを実施、観光客誘致に努め、これが功を奏して客数が回復、増加しつつあることは喜ばしい限りです。

このことから本年も八重山観光感謝の集いをはじめ、修学旅行誘致説明会、ダイビングフェスティバル等において広く内外に「いしがき」を紹介し、観光客のさらなる誘致に強力に取り組んでまいります。

幸い昨年は、ダイビング専門誌アン

ケートで石垣島が国内ベストダイビングエリア賞に二年連続一位、「海と島の旅」部門でも一位に選ばれるなど、高い評価を受けています。

今後とも長期滞在型、体験滞在型観光、エコツーリズム推進に力を入れるとともに、観光ボランティアガイドの活用を図ってまいります。

一方、地域振興策が強く要望されている平久保半島において、リゾート開発が計画されており、本市としても地域活性化の観点から推進してまいります。

また、本市観光の拠点である川平地域については、県道川平半島一周線の整備に併せて、観光と地域農林水産業、製造業をリンクさせる施設としてカピラベイオアシス構想を推進しており、その早期実現と「川平地区農漁村リゾートクラスター形成プロジェクト」の推進に取り組んでまいります。

昨年度は、緊急地域雇用創出特別事業を導入して観光地の植栽美化を行うとともに、新装なった空港到着ロビーに観光案内所を設置いたしました。本年度も継続実施し、地域のホスピタリティ向上に努めてまいります。また、観光客の利便性向上、安全性確保に配慮した施設整備を進めてまいります。

6 ふれあい

国際化、平和行政の推進、男女共同参画社会の実現に向けて住民ニーズが高まっており、地域コミュニティ、各種ボランティア、NPOなど住民を主体とした地域の主体的活動を支援していくことが求められています。石垣市は、市民と一体となった「協働のまちづくり」を推進します。そのうえで、ふるさと石垣への誇りと郷土愛を育て、石垣の素晴らしさを発信していきたいと考えます。

協働と交流、連携で活力あるまちづくりのために

このため本年度は、市職員が市民団体等の求めに応じて出向き、それぞれの分野ごとにまちづくりの課題について説明し、ともに学ぶ市民講座「ゆめみらい」を開講いたします。より多くの市民に広く市政を理解してもらい、学習機会の拡大と意識啓発を図ることで市民との協働のまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、二十一世紀を担う児童生徒、若者や各種団体、広範な市民層を対象として「明日のまちを考える集い」を開催し、相互のパートナーシップにより、市民とともに歩むまちづくりを推進してまいります。引き続き「市民主体の活力あ

るまちづくり」を推進するため、各種地域づくり団体やNPO団体などを支援育成してまいります。

一方、ブランド化戦略を側面から支援するため、石垣大好き人間ネットワークを活用し、メールマガジン等を通して全国に情報発信するほか、ホームページについても「市政への提言」や「おーりとり市長室へ」などコンテンツを充実させてまいります。

市民一人ひとりが主体となって、明るく住みよいまちづくりをめざす市民憲章運動については、これまで「いしがきに咲かそう人の和、心の輪」をキャッチフレーズに、小中学校の推進実践校指定や団体・個人の表彰など、まちづくりの輪を広げる活動を展開するなど成果をあげてまいりました。

来年は、本市で市民憲章運動推進第八回全国大会が開催され、全国各地から一千名を超える方々が来島されます。本市のまちづくりや市民のホスピタリティが全国の注目を集める絶好の機会となりますので、本年度はさらに運動を強化するとともに、開催向け諸準備に取り組んでまいります。

一方、国際交流については、地理的特性や歴史的背景を活かして、台湾宜蘭県・蘇澳鎮をはじめ米国ハワイ州カウアイ郡との姉妹都市提携など活発に進めてまいります。

また、外国青年を招致し、地域レベル



での国際化と語学教育の充実を図ることを目的とした国際交流員事業については、平成九年度より実施し、市内各学校の子どもたちや地域住民とのふれあいを通して、大きな成果をあげることができました。今後とも事業を継続し、市民の国際感覚を養うことを目的に、語学ボランティアの育成やネットワーク化に努めます。

また、昨年は沖縄県主催の「第三回世界のウチナーンチュ大会」が開催されました。本市においてもこれに呼応し「第一回やいまびとう大会」を開催し、海外で活躍する本市出身者に発展したふるさとを見ていただくとともに、多くの市民と親しく交流していただきました。国内交流については、親善交流三十周年記念事業として「岡崎市親善庭園」を開園いたしました。岡崎市との未長い友好親善の証として、多くの市民に愛される庭園になることを希望するものであります。また、昨年は岡崎市の観光夏祭り

に本市の豊年祭行事の華である旗頭をはじめ奉納踊り、太鼓行列を派遣して我が国最南端の伝統文化をアピールするとともに、交流を深めてまいりました。

また、行動計画「いしがきプラン」については、策定されてから五年経過しており、社会ニーズに対応した形での見直しが必要となっていることから、本年度は見直し作業に取り組んでまいります。今後とも男女が共に創りあげる人権を重視した心豊かな男女共同参画社会の実現に向け努めてまいります。

本年度は、稚内市と友好都市提携十五周年の節目にあたることから、交流事業として広く市民を網羅した友好訪問団を稚内市へ派遣いたします。また、岡崎市、上板町を含め物産展交流など民間レベルの相互交流を促してまいります。

平和行政については、平和憲法の崇高な理念を堅持しつつ、国際平和の推進に努めてまいります。本市に設置されている「世界平和の鐘」を中心として「非核平和宣言都市」「平和港湾宣言」の理念に基づいて平和に対する市民意識の高揚を図り、核兵器廃絶と恒久平和の実現を広く世界に訴え続け、たゆむことなく平和行政を推進してまいります。

さらには、本年度から女性相談室を開設し、複雑多岐にわたる問題解決のため、相談機能の充実に努めたいと存じます。また、配偶者等からの暴力であるDV(ドメスティック・バイオレンス)対策については、緊急一時保護所的な保護施設がないことから、県に対し設置を要請したいと考えます。

人権については、これまでに積み上げられた成果を踏まえ、すべての市民の人権が守られるよう関係機関団体との連携を密に人権教育など啓発活動を展開してまいります。

昨年、らい予防法に基づく隔離政策を違憲とし、国家賠償を求める元ハンセン病患者らの訴訟に対し、明確に国の責任を認める判決が言い渡され、国が元患者と全面和解するという人権問題にあって画期的なことがありました。

本市出身の元患者らについて、長年にわたる隔離、いわれない差別からその名誉を回復し、基本的人権を確保するため、可能な限り尽くしてまいりたいと存じます。

健全な行財政づくり

国、地方ともに厳しい財政事情にあるなか、ここ数年は将来の地方自治のあり方をめぐって最も重要な転換期となることが予測されます。

国の「聖域なき構造改革」推進に伴い、国庫補助金整理合理化や地方交付税、道路特定財源の見直し、公共事業の削減など地方財政は大きな影響を受けることが懸念され、依然として厳しい状況が続いています。

私は不安感や焦燥感に流されることなく、見直しや改革がしやすいこの状況を、むしろ未来への大きな飛躍のチャンスととらえ、自己決定・自己責任の原則により、自分たちの地域を自分たちで築くため、地方自らが「あるべき姿」を描き、その将来像の実現に向けて努力していくことが重要であると考えます。

このため、昨年度は「次世代への責任 新たな改革 いしがき新時代を拓く行政システムをめざして」をキャッチフレーズとする第三次行政改革大綱を制定いたしました。

今次大綱は、行政評価システムの導入、情報公開の推進、市民との協働体制確立を前提とし、数値目標を設定したことに特徴があり、今後は、この行革大綱並びに推進計画に基づき着実に実践を重

ねていくことが求められます。

地方分権時代にふさわしい市民から信頼される市役所づくりをめざし、成果重視の行政運営の推進、職員一人ひとりが自ら考え、自ら行動する精神のもと、意識改革と資質向上に努めるとともに、本市の行財政状況を厳しく認識し、最少の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫を凝らし、新しい時代に即した施策を講じてまいります。

本年度は、行政の説明責任の確保を図るため、行政評価システムの導入に向けた調査研究を進めるとともに、PFIなど新たな行政手法についても検討してまいります。また、市民サービスの向上を図るため、庁内LANを活用した事務効率化を進めるとともに、電子市役所の実現に向けた調査研究を進め、併せて総合窓口化を総合的、一体的に促進してまいります。

また、市町村合併への取り組みについては、合併の事例研究や国、県の動向を把握しつつ、市民参加のもと議論を深めてまいります。

予算編成と予算規模

地方財政を取り巻く環境は悪化の一途をたどり、地方自治体は深刻な財源不足に直面する実情にあります。

本市もその例外ではなく、市税減収の

一方で新たな行政需要に対応する必要があり、従来にも増して厳しい財政状況となっておりあります。

このため、新年度予算編成にあたっては、地方財政計画を踏まえたうえで行革大綱に掲げた改善項目を着実に推進し、事業の厳選により一層の経費節減に努めるとともに、時代の動向を見据えた新たな視点からこれまでの慣例や手法を見直し、費用対効果の観点から限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本とし、当面する重要施策の積極的な展開を図っていくことに努めました。

以上の方針に基づき編成した平成十四年度予算は、一般会計が総額一八四億八、七〇〇万円、特別会計は総額一三五億五、三〇一、万八千円で、それぞれ前年比一・七％、二・五％の増となっています。

むすび

以上、平成十四年度の市政運営に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。申し上げるまでもなく時代は大きな転換期を迎えています。この変革期を乗り切るには、市政に携わるすべての職員が自己研鑽に努め、全体の奉仕者として時代の要請に応えうる先見性と柔軟な発想を培い、市民の信頼と期待に応えていく必要があります。



幸い、私たちの先人は、常に未来へ思いを馳せ、幾多の困難にも果敢に挑戦して今日の礎を築くとともに、多くの教訓と勇気と、そして誇りを与えてくれました。私たちもまた、ふるさと石垣をより輝かせるため、子どもたちに誇れるまちをつくる責務があります。

私は、時代の大きな潮流のなかで、いしがき新世紀を夢と希望にあふれる成熟の時代とするため、先人が築いてきた偉大な功績を礎に、これまで培ってきた経験を活かし、市政運営に邁進してまいります。

市民皆様、議員各位のなお一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成十四年三月十一日

石垣市長 大 濱 長 照